

議案第 2 3 7 号

川崎市百合丘老人いこいの家の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市百合丘老人いこいの家 川崎市麻生区百合丘2丁目8番地2	川崎市麻生区万福寺1丁目2番2号	社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会 会長 森 政吉	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会の概要

設　　立	平成8年4月1日
資産総額	7,203万1,973円
職　員　数	理事15人、監事3人、職員28人
目　　的	川崎市麻生区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事業実績	<ol style="list-style-type: none">(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成(4) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡(5) 共同募金事業への協力(6) ボランティア活動の振興(7) 川崎市福祉パルあさおの受託経営(8) ホームヘルプ事業(9) 川崎市老人いこいの家の指定管理（7か所）(10) 川崎市麻生老人福祉センターの指定管理(11) 麻生区あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業）